

第7期第7回（令和5年度第3回）多治見市子どもの権利委員会
議事要旨

I. 開催日時：令和6年2月28日（水） 10時00分 ～ 11時15分

II. 場所：多治見市役所本庁舎 2階大会議室

III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 加納誠司、水野重信、野尻紀恵、水野知久、浅井陽子、寺島和希、池之上浩

<欠席委員> 清水直美、加知玲子

<事務局> 環境文化部長：伊藤徳朗　　くらし人権課長：勝見祐子

くらし人権課：今井光春、中上あゆみ

IV. 内容

はじめに

・環境文化部長あいさつ

【議題】

1. 子どもの権利に関するアンケート調査結果について 【資料1-①・②】
2. こども基本法と市の計画（子どもの権利推進計画・子ども未来プラン）について【資料2-①・②】
3. 令和5年度子どもの権利授業の実施について（まとめ）
4. その他

【資料】

- ◎資料1-①：子どもの権利に関するアンケート調査結果報告書
- ◎資料1-②：子どもの権利に関するアンケート調査結果ダイジェスト（おとな版・こども版）
- ◎資料2-①：こども基本法と市町村計画について
- ◎資料2-②：多治見市の子どもに関する計画について
- ◎資料3-①：令和5年度「たじみ子どもの権利の日」実施アンケートまとめ（小中学校）
- ◎資料3-②：子どもの権利授業指導案

◎その他：学習講座チラシ、たじみ子どもフェスタチラシ、子どもの権利関連新聞記事

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

○ 環境文化部長あいさつ

・今日は、子どもの権利に関するアンケート調査結果を報告させていただくので、内容を見ていただいたうえで、第4次子どもの権利に関する推進計画の策定に向けて検討をお願いしたいと考えている。

・他にもご意見をいただきたい議題があるので、委員のみなさまには情報交換していただきながら会議を進めていきたい。

・会長あいさつ

今回は今年度最後の委員会となり、最終段階となるアンケート調査結果まとめを中心に、委員のみなさまから活発なご意見をいただき、来年度の計画策定につなげていきたい。

【議題】

1. 子どもの権利に関するアンケート調査結果について

事務局（説明…資料1-①、1-②）

会長 さまざまな視点からの結果説明があったが、事務局の説明について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。子どもや市民に見てもらおうアンケート調査結果ダイジェストについては、グラフの追加やレイアウト変更等はできないが、記述内容の修正等も含めてご意見があれば教えていただきたい。

委員 「ヤングケアラーという言葉を知ったことがあるか」の質問について、おとな版ダイジェストを見ると、おとなの認知度が77.6%、子どもは33.8%とあり、子どもとおとなで認知度の差が大きくあった。子ども版ダイジェストにもヤングケアラーの言葉の認知度結果が掲載されているが、調査票に掲載したような「ヤングケアラーとは？」の説明も掲載すると、子どもへの啓発にもつながるのではないかと。

委員 子ども版ダイジェストでは、ヤングケアラーという言葉の認知度について、自分のことが「好き」と「きれい」と回答した子どもとの比較で、「きれい」の方が聞いたことがある割合が高かったという結果が掲載されているが、どのような意図があってこの結果を載せているのか。自分のことを「きれい」と回答した方が、自分がヤングケアラーだと思っている子どもがいるということなのか。

事務局 今回の調査結果を見て、自分のことを「きれい」だと思っている子どもの方が、ヤングケアラーやいじめ、不登校などについて敏感に反応するというか、つらい思い、不安や心配を抱えている子どもへ共感する傾向があるのではないかと考えたため、「好き」と「きれい」の違いを掲載している。

会長 自己肯定感別の結果を掲載すると、今回の子ども版ダイジェストのような感じになるのではないかと。

委員 今回、自己肯定感別で調査結果を掲載することは、おとなにとってはとても分かりやすく有効であると思う。しかし、この自己肯定感別の結果を子どもが見た場合に、「自分のことをきれいじゃダメなんだ」とか「好きじゃないといけないんだ」といったように、追い込まれる子どもが出てこないだろうか心配である。自分のことをきれいな子どもが敏感であると考えるのであれば、「自分のことをきれいという子どもは少数だ」「『きれい』って書くとダメなんだから、今度は『好き』って書こう」と考えるかもしれないので、「ありのままの姿でいいんだよ」といったメッセージをどこかに記載しフォローする必要があると考える。

会長 委員のみなさまのご意見を反映できる部分は修正していただけたらと思う。今回の調査結果で、子どもの権利条例の認知度も上がっており、子どもの権利に関する取り組みが徐々に積み重なっている結果だと思う。今後も学校の力、先生方にご協力いただきながら引き続き取り組んでいく必要がある。

2. こども基本法と市の計画（子どもの権利推進計画・子ども未来プラン）について

事務局（説明…資料 2-①・2-②）

会長 子どもの権利に関する推進計画とたじみ子ども未来プランを一体化させていくために、この委員会でも行っている事務事業の評価の部分のスリム化していくという事務局の説明について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

—（質問・意見なし）—

会長 2つの計画が連携することによって、子どもの権利に関する推進計画により良い効果があり、また事務作業の効率化も図ることができると思う。国のこども基本法の方針もあるし、令和7年度から始まる計画期間の機会を逃すと、一体化できるチャンスが遅くなってしまうため、今回の提案内容で今後進めていくということによるしいか。

—（承認）—

3. 令和5年度子どもの権利授業の実施について（まとめ）

事務局（説明…資料 3-①・3-②・参考資料）

会長 今回の資料を見て、子どもの権利授業の指導案があることを知った。このような学校での授業が子どもの権利条例の発信につながっていると思う。事務局の説明について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

—（質問・意見なし）—

会長 岐阜県だと新任の先生はたぶん多治見市出身ではないと思うので、指導案があると、子どもの権利条例を知らない新任の先生も授業を進めやすいと思う。もちろんこの指導案をもとに独自にアレンジした授業を実施される先生も多くいらっしゃると思う。子どもの権利授業を実施する場合に、子どもの権利条例リーフレットや今回実施した子どもの権利に関するアンケート調査結果ダイジェストを活用していただけるとさらに良いのではないか。

4. その他

①【案内】きいてくれた時がこたえ時！！おうちで性教育

日時：令和6年3月2日（土）10:00～11:30

会場：ヤマカまなびパーク 5階

②【案内】たじみ子どもフェスタの開催について

日時：令和6年3月20日（水・祝）10:00～16:00

会場：バロー文化ホール

③その他

・【情報提供】子どもの権利に関連する新聞記事

会長 今年度最後の委員会となるが、委員のみなさまから情報提供などがあればご発言をお願いしたい。

委員 学校で実施する子どもの権利授業については、授業だけでなく、学校行事や日

頃の生活で条例の前文や人権を意識して、いろいろなアイデアや工夫をしながら取り組みを実施している。各学校に聞いていただければ、どんな人権教育をしているか、どのような行事を計画しているのかなど、情報提供してくれると思う。また、自分のことを「好き」「きれい」については、経年比較しているため難しいとは思いますが、質問のしかたや選択肢を考えていかないといけないと思う。自己肯定感「好き」だけではなく、自分が苦手なことやできないことすべてを受け入れて生活できたり、接することができたりすることである。自分のことが「きれい」ではなく、「自分の苦手なことも理解している」「苦手な部分も理解しながらこんなふうに生活している」ということも自己肯定感であるため、その部分を含めて質問のしかたを考えていくと、資料も作りやすくなるのではないかと。

会長 子どもの権利授業との連携については大事であると思うし、私たちからの発信も当然必要である。学校や先生も子どもの権利条例リーフレットやアンケート調査結果ダイジェストがあると分かれば、授業の強化などにもつながると考えるため、お互いの連携を大事にしていきたい。

(閉会)